

議事録兼報告書

部 長	課 長	係 長	課 員
会議等名称	令和元年度 第1回伊那市子ども・子育て審議会		
日 時	令和元年8月29日(木) 午後7:00～ 9:05		
場 所	市役所 303会議室		
欠 席 者	清水委員、宮原委員、滝委員		
議 題	子育てニーズ調査の結果について 幼児教育・保育の無償化について 児童数減少地域の保育園について		
議 事 内 容			
<p>『伊那市審議会等の設置及び運営に関する指針』において、事前に周知することとなっているが、傍聴を認めて良いか会長より委員に確認する。 →「異議なし」とのことで、15名の傍聴を認める。</p> <p>1 開 会 (19:00)</p> <p>2 委員委嘱 選出団体において改選となった委員の委嘱を行う。(4名、内1名欠席)</p> <p>3 あいさつ (19:03) 廣瀬 保健福祉部長 10月から幼児教育無償化が実施される。これらを含めた3項目についてご協議いただくことになり、これまで審議会において協議いただいた内容と重複するところもあるがよろしく御審議いただきたい。</p> <p>倉澤 審議会長 諏訪で地域ぐるみで子供を育てるフォーラムに出席した。大事なことは子供をどう育てるのか。地域が保育園、学校とどう関わり合っていくか大切とのことであった。 ある学校では子供たちが地域に出て、子供たちが考え、活動を地域が協力して取り組んでいるという素晴らしい例があった。 伊那市においても同じと考える。地域と子どもが関わり合って考えていかなければならない。 人づくりはまちづくり、まちづくりは人づくりである。 本日は3項目あるが、特に児童数減少地域の保育園についてはこれまでいろんな意見をいただいているが、多岐に渡るため中々まとまらないところであるが、皆さんの率直なお考えをお聞きして進められればと考えている。</p> <p>4 自己紹介 (19:07)</p>			

5 協議事項

(1) 子育てニーズ調査の結果について (19:11)

<事務局> 本日お示しできる調査報告書はないが、調査結果の今後の活用の方向性について説明させていただく。

平成31年1月25日までの期間で調査し、1870世帯に配布、1338世帯から回答をいただき、71.6%の回収率であった。

調査結果の活用、今後、関係各課から選出した職員による専門チームにより分析を行い、その結果を審議会で意見をいただきながら、第2期の子ども子育て支援事業計画を策定する基礎資料とさせていただきたい。

～ 以下、資料1について説明し、意見を伺う。～

<委員> 膨大な量であるためまとめるのに時間を要すると思われるが、いつごろ調査結果をお示しただけか。

<事務局> 単純集計は終わっているが、庁内のワーキングチームで分析を行い、次回かその次にはお示しできると考えている。

<委員> 調査の回答は無記名なのか。結果報告には重要な項目になる。

<事務局> ニーズ調査結果を報告書とする際に無記名である旨を明記させていただく。

(2) 幼児教育・保育の無償化について (19:18)

<事務局> 満3歳から満5歳の子供及び住民税非課税世帯の3歳未満の子供の保育料が無償化となり、食事の提供に要する費用が実費徴収になる。

3歳未満児についてはこれまでと同様で保育料の中に含まれており変更はない。

国の制度では、低所得者軽減として、年収360万円未満相当の世帯は0円となる。市民税の所得割額により判定する。

伊那市では、子育て支援の充実を図るため、食事の提供に要する費用の内、副食費について市独自の追加負担軽減を行う。内容は、国の基準4500円に対して上限1500円を減額し、一人当たり月額3000円とすることと、多子世帯軽減について、国制度より対象範囲を拡大し、同一世帯の第3子以降を0円とする。

保育料が無償化になることにより副食費が実費徴収になる3歳以上の園児、約1600人について市独自軽減を考慮すると、3000円の副食費を徴収する対象者は約1000人と見込んでいる。

私立園への支援も、各園の副食費徴収額に応じて、一人当たり月額1500円を上限に軽減する予定。詳細については今後私立園と調整になる。

～ 以下、資料2について説明し、意見を伺う。～

<委員> 年収360万未満世帯 現在の保育料の階層ではどこになるのか。

現在、保育料は第2子から半額があるが、副食費の軽減があるのか。

<事務局> 税額でいうと市民税所得割額が55,700円の階層になる。1号認定や就労者が一人になる場合は77,101円未満という階層になる。

副食費の第2子の半額については伊那市では考えてない。

一人目も二人目も3000円であるため、トータルで見た場合第2子が半額とするより子育て世帯への支援の効果が大きいと考える。

<委員> 伊那市の保育料の第2階層、幼稚園の利用料の第2階層である非課税世帯については3歳以

上児だけで見ると 2000 円の保育料、幼稚園も 2000 円である。

年収 360 万円以上で市民税非課税という世帯の場合、これまで 2000 円であったところが 3000 円となり 1000 円値上げの現象が起きてしまうことはないか。

<事務局> 市民税所得割が非課税であれば、副食費は 0 円となるので、値上げになることはない。

<委員> 私立園への支援について、国基準との差額を補助とある。例えば私立が月額 3500 円徴収している場合、補助額 1000 円になってしまい総収入が増えないことになってしまうが、そういう解釈で良いのか。

<事務局> 副食費の価格については施設毎に保護者の同意を得ながら設定することになる。保育料は市と同額の基本料金を設定しており、公平性の観点から、副食費についても国の基準の 4500 円を実費とし、伊那市の子どもは市からの 1500 円の支援により、公立と同じ 3000 円を徴収額としていただきたいと考えている。

<委員> 公定価格から引かれてしまう部分について市が補助してくれるという考えで良いか。

<事務局> はい。それ以外に保護者から徴収する場合は、施設毎、保護者の同意を得ていただき徴収することになる。

<委員> 現行の保育料は伊那市が軽減として補填してきた。無償化により国より財源が来るため、市が負担していた予算のうち、浮いてくる額は幾らくらいになるか。

<事務局> 今年度の 10 月以降は臨時交付金となる。臨時交付金は国の予算額と各自治体の事業割合に応じて按分されるものとなる。理論上の見込額と一致するものではないが、理論値の中で考えた場合、半年分で 1 億数千万円を見込んでいる。

<委員> 自分の試算では 1 億 3 千万円とみており、副食費についても全額無償にできるのではないか。

<事務局> 保育園に出さずに在宅で子育てしている家庭もあり食費は実費でかかっている。低所得者等には支援を考えていくが、副食費は基本的に徴収するものと考えている。

<委員> 保護者としては負担がなくなれば嬉しいが、それよりは移住定住対策等の伊那市は進めていくべきところの環境整備に使ったほうが良いと考える。

<委員> 個人負担、利用負担は必要と考える。無償化により浮くであろう予算は、実際には国から入ってくるお金の差額で検討されることであるが、国の指針としては、幼児教育を無償とすると言っているため、保育士の処遇改善などに充てたほうが良いと考える。

<委員> 副食費も全額無償とする意見は浮いてくる金額が同程度と考えた意見であり、他の委員の意見のとおり、他の事業ではなく保育に関する事業に使うようにしてもらいたい。

<会長> そういう観点でこの委員会から要望が出ているということで良いか。

<事務局> ご意見として賜らせていただく。

<委員> 副食費の集め方であるが、学校給食は学校単位で集めている。保育園や幼稚園は先生が集めるということになるのか。現場の保育士は非常に忙しく、さらに副食費の徴収が加わると負担が重くなる。

<事務局> 国で示しているのは施設が徴収としている。公立については市が徴収するが、私立については各施設が徴収することになる。

公立保育園については保育士が現場で集めることはなく、今までと同じ。

<委員> 私立園の場合、事務量が増えると考える。私立の保育園においても市で徴収してもらいたい。

<事務局> 国の指針では原則各施設が徴収することとなっている。

<会長> 要望ということで良いか。

<事務局> 要望としてお聞きする。

(3) 児童数減少地域の保育園について (19:58)

<事務局> 昨年度の審議会でのご意見を踏まえ、基本案を示させていただきました。
 休廃園基準として、入園率 50%又は園児数 30%以下で、他施設での受け入れが可能であれば休園、経過措置 5 年で廃園と定めている。
 この基準に対し児童数の確保に携わる地元地域等の負担を考慮し、基準の廃止が求められている。
 児童数が減少している地域における必要な保育の質の確保や支援策を地域の現状や将来的な変化を見据え考えていく基本方針と進め方を 4 つの項目として示したところである。
 対象施設、将来的に園児数 20 人未満が見込まれる園をその時点で休園廃園とする趣旨ではなく、実情に応じて支援する方針を検討していくうえでの目安とする指針であるので誤解のないようご理解いただきたい。
 具体的な検討内容、地域の現状などを考慮する必要がある要点の例をあげている。
 地域の現状に即した子育て支援策の展開については、地域ごとの姿として保育園事業系他の例をあげている。
 施策の進め方、地域の保護者等との意見を聞く中で適当な施策を示していく。
 この基本方針案について前回審議会において現行の基準から前進した方針であるとの意見をいただいた一方で、目安の 20 人について議論が必要とする意見が委員からあったほか議会からも再考を求める意見書を市にいただいているところである。
 本審議会になかで審議の論点を再度確認いただき、継続審議していきたいと考えている。
 ①現行休廃園基準を廃止するか否か。
 ②地域にあった必要な保育の確保、保育の質の確保、子育て支援策の検討
 ③施策の検討を要する目安について
 この論点について委員の皆様の意見を賜り、基本方針を考えていきたい。
 ～ 以下、資料 3 について説明し、意見を伺う。～

<会 長> それぞれの委員から意見を出していただきたい。

<委 員> 以前から審議しているが方向性が出ていない。問題は 20 人という数字である。保護者の都合で会社の近くにしたいという考えもあれば、祖父母のところだという考えもある。非常に難しい問題。

<委 員> 20 人を切っても運営していくとした場合、市として予算を導入するのであれば一定の基準は必要である。保育園継続にあたり住民が中心になって園児の確保をするのはおかしく思う。本来なら市の施策としてやるべきことと考える。

<委 員> 乳幼児健診で離乳食づくりをしているが、赤ちゃんたちの人数をみても昔の半分になっている。小中学校を含め子どもたち全体が減っており、人数を集めるのが一苦労であるのが現状。

<委 員> 保護者のニーズはあるが、コストが増える問題はある。子どものことを考え、まず先にすべきことは何かを地域で議論を促すための基準は必要。

<委 員> 学校にも人数の基準はあり、基準については理解できる。ただし、1 人の増減によりクラスを増やしたり減らしたりしなければいけない辛さも感じている。少人数の大切さもあれば、大人数の良さもある。何が良いとは言えない。
 子供にとってどうあることが良いのかという考えがあったうえで基準があった方が良く考える。

<委 員> 具体的に話を進める前に地域の話聞く機会を設ける必要があるのではないか。

<委 員> 廃止ではなく見直しを行うというものであり、物事を考えるスタートラインでは基準があったほうが良い。小規模保育や分園については具体例を出してもらったほうが分かりやすいし、検討する材料になる。地元の意見を聞くため、存続を考える場を設ける必要がある。

- <委員> 改正案は検討を要するとなったのは大きく前進したと考える。地域に根差す保育園は大切であるが、数字で割り切れるものではない。
- 飯田市の例として過疎化により廃止した園がある。その住民が園の必要性を考え、地域型保育園として再び始めている。大きな市の場合、人数で切ってしまうのかと考える。また、事故の検証委員として事故報告を見る機会があるが、こういった園での死亡事故が非常に多い。簡単に認可保育園から切り離して地域に任せてよいものなのか考えてしまう。基準は必要と思うが、20人が適当かと言われると疑問はある。本当に廃園にするまでには多くの議論が必要と考える。
- <委員> 保育園は地域にとって大事な財産である。関係する小規模保育園が4園程あるが、該当地域の意見を聞くよう伝えてきているが実現していない。議会では基準の廃止を総意としており、地域の大事な保育園を守っていくため市長に休廃園基準を廃止してほしいと伝えている。改正案では20人未満は休廃園の基準ではないと言っているが、20人という数字が示されている以上、考える上での判断材料になるため、具体的な人数は載せないでほしい。
- 新たな改正案について議会で議論し、人数で切つてはいけない問題として4月15日に再度市長に意見している。
- また、地域の問題と同時に移住定住と重なる。伊那市として地域毎のニーズや移住定住対策、人口増対策を含めて検討してほしい。
- 地域の皆さんと懇談するならばその場を持ってもらいたい。審議会としてその場を設ける必要がある。
- 地域の人口増対策、地域毎のニーズ、移住定住対策、人口増対策について、関係部署と連携して検討するとの回答があったはずであり、きちんと示さなければいけない。
- <委員> 現行の施設基準を作る際にも厳しい数字が示され、多くの保育園がなくなり辛く感じたが、これまでになくなった保育園が現在もあったとしてどれだけの園児がいるかを考えると行政の判断は正しかったとも思う。
- 今後も子供が増えるのであれば園を増やす方向で考えるべきだが、子供が減る中で何をすべきか考える必要がある。これまでの休廃園により残ってきた園をどう存続するのか、残った園をどうしたら子供たちが育っていくかを議論すべきであり、20人にこだわる気持ちも分かるが、20人未満になったら議論を始めましょうという案なので、現行よりは改正案の方が地域に即していると感じるし、いろんな議論ができると感じる。
- 今は車で送り迎えをするし、お母さん達も非常に忙しくなっている。そう考えると改正案は皆で考えましょうという内容になっている。
- <会長> 地域に子供が戻ってくる施策を考えないと人が増えないという人もいる。地域と話し合いをする目安は必要と思う。各委員から出された意見を踏まえて事務局でまとめていただきたい。
- <委員> 地域に子供が戻ってくるといふ施策が必要。
- <委員> 今一番少ない地区が新山の22人。次に高遠第2第3の26人、その次が長谷36人。今までの基準では休廃園されてしまう。
- 地域にとってみれば大事な保育園であり、人数により判断してはいけないと思うので、地域の人たちの意見を聞くために審議会が現地に何うということを合意いただけないか。
- <会長> これまで5回に渡って様々な意見が出されて議論してきた。新しい委員になったら事務局から新案が提示されると思うのでまた議論していただきたい。
- <委員> 伊那市の公立保育園の民営化に関する調査について、改築計画を進めている新山保育園のほか、市内公立保育園の民営化について検討しているとあるが、結果を聞きたい。
- <事務局> 目的については行革大綱にも示されており、一つの検討材料とするため業者に調査したものである。先の議員懇談会において、まずは議会から報告することになっており、審議会には

その後に報告する機会を設けたい。

<委員> 市長は民営化の話は急に始まった話ではないと言っている。何処に合意されていつからこの話が出てきたのか。

<事務局> 民営化についての検討は、行革大綱の中や子育て支援計画の中でも検討の必要性を示しており、それに沿った考えによる。

<委員> 9月2日の議会全員協議会で発表されると思われるので、その後直ちに審議会に報告いただきたい。

<事務局> 日程については調整させていただきたい。

<会長> できるだけ早く開いていただくということでお願いしたい。

<委員> 地域の実情を考えると読めるが、検討の主体が誰なのか、その方が入れるのか、又は別の場が設けられるのか、が文章になく、地域の方が知らないところで進んでしまうと審議も進み辛くなると思う。審議会として重要な問題であれば資料等を用意いただきたい。

<会長> 次回は委員の委嘱が出来てからになると思われる。そのことも加味しながら考えていきたい。

<委員> 小規模保育園の運営について、小規模保育園の形態としてA～Cあるが、未満児に限らず3歳以上児も受け入れるかという質問に対して事務局は地域の実情を考えてと言っている。これからすると小規模保育園それぞれについて3歳以上児が入れると推測できるがそういう判断で良いのか。

<事務局> 地域型小規模保育園は19名以下、原則未満児を中心としている。地域の実情、インフラなどにより他地域に行けない場合などは3歳以上児も含めることができるとなっている。例えば離島で他に通えない場合がある。

<委員> 伊那でも離島という考えが当てはまるのか。

<事務局> インフラ整備の状況を考えたうえで検討するところ。

6 その他

(1) 子ども・子育て支援事業計画について (20:58)

～ 以下、資料4について説明し、意見を伺う。～

質疑無し

(2) その他 (21:04)

任期満了議員へのあいさつ

<部長> 審議会の委員の皆さんの任期が8月末で満了となる。人口減少・少子高齢化の大きな時代の流れの中で、創意工夫をして様々な事業を行い、住みよい地域づくりを行っていく必要がある。これまでの協力に感謝するとともに、引き続きのご指導ご協力をお願いし、お礼の挨拶とする。

7 閉会 (21:05)